

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
		ニ 高齢者・障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、支援します。	専門的機関として総合的に受け止め（ワンストップ相談）、必要な機関と相談機関連絡会議を実施するなど連携・協力のもと各相談を実施します。 （イ）宮城県高齢者総合相談センター事業の実施 （ロ）国から受託した就業・生活支援センター事業の実施 （ハ）障害児等療育等支援事業の実施 （ニ）宮城県発達障害者支援センター事業の実施 （ホ）市町村から受託した障害者相談支援事業の実施 （ヘ）精神障害者夜間等相談窓口事業の実施
(3) ボランティア・市民活動を推進します。	イ 市町村社会福祉協議会ボランティアセンター活動への支援を強化します。 ロ 人材の育成と各種団体（組織）との広域連携を推進します。 ハ ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進します。	市町村社協ボランティアセンター運営やボランティア事業の質的向上を目的に、専門的な助言や相談、事業の協働実施をとおして支援を行います。 （イ）福祉教育を切り口とした小地域福祉活動の活性化事業 （ロ）ボランティアセンター機能の改善に取り組む市町村社協に対し、重点的支援の実施 （ハ）ボランティア基金によるボランティアセンター運営の支援 市町村ボランティアセンター等で中核を担う人材であるボランティアコーディネーターの育成と市民活動支援組織や広域事業を実施する組織との連携を推進します。 ボランティア・市民活動を活発にするための情報提供と相談事業を実施します。 （イ）ホームページによる情報発信（再掲） （ロ）ボランティア情報誌の発行（再掲） （ハ）市民活動支援組織との連絡会	
(4) 高齢者の社会参加を促進します。	イ 地域のシニアリーダーとなる人材を育成します。 ロ 高齢者のスポーツ、文化活動を振興します。 ハ 高齢者の地域活動、ボランティア・市民活動への参加を促進します。	多様な関心とニーズに対応できる学習・各種講座等をとおし、高齢者の地域活動を推進するリーダーの育成に努めます。 （イ）宮城いきいき学園運営事業 （ロ）宮城いきいき学園公開講座の開催 （ハ）「元気になる・実用シニア塾」の企画・運営 社会参加を促進するためスポーツ・文化活動を振興します。 （イ）シルバースポーツ振興事業として全国健康福祉祭（ねんりんピック・石川県）への選手派遣 （ロ）宮城シニア美術展の開催 宮城いきいき学園の受講生・卒業生を含めた地域のシニア層の方々の、地域活動、ボランティア・市民活動への参加を促進します。 （イ）地域参加活動説明会（シニアの地域参加・交流セミナー） （ロ）生きがい健康づくり推進協力員地域活動支援事業	
(5) 福祉諸団体を支援します。	イ 共に地域を支える民生委員・児童委員活動へ支援します。 ロ 福祉諸団体、NPO法人等を支援します。 ハ 社会福祉充実のため要望の実現を目指して関係機関に働きかけを行います。 ニ 社会福祉の理念の啓蒙・普及を図ります。	地域福祉を展開するため民生委員・児童委員の活動を支援し、より活発な住民同士の支えあいがすすむよう働きかけます。 （イ）民生委員児童委員の階層別研修の実施 （ロ）民生委員互助共励事業の実施 （ハ）民生委員児童委員活動との連携による地域福祉活動の強化 社会福祉法人、業種別協議会、福祉NPO等の事業、活動に対し「地域福祉とともに進める立場」から、必要に応じ協議・連携し、支援していきます。 福祉諸団体と連携して、社会福祉充実のための要望をまとめ、関係機関に働きかけを行います。 福祉関係6団体と共催のもと社会福祉の理念の啓蒙・普及を図ります。 第56回宮城県社会福祉大会の開催 平成22年11月8日 仙台市民会館	
(6) 有事の際の災害支援活動を円滑に行います。	イ 災害時に備えた福祉支援やボランティア活動支援の体制整備を推進します。 ロ 宮城県災害ボランティアセンター（以下「県災害VC」という。）の運営機能を強化します。	災害時において福祉支援、ボランティア活動支援が円滑に実施できるよう、行政、NPO、地域住民等との連携、協働の体制整備を進めます。 （イ）市町村社協災害救援事業実施に際する支援 （ロ）市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 県及びNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターとの連携により県災害VCの運営機能を強化します。 （イ）県災害VC運営訓練の実施 （ロ）県災害VC連絡会議（県主催）に参加し、連携、協働体制を整備 （ハ）全国社会福祉協議会、北海道・東北ブロックからの要請による職員派遣	

「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」を目指して

～平成22年度経営理念・経営方針・事業計画～

経営理念

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市（区）町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して、『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

経営理念の実現に向け、経営方針、経営目標、行動計画のもと、平成22年度事業を実施します。

経営方針	経営目標	行動計画	平成22年度事業計画
1. 地域福祉を総合的に推進します。	(1) 市町村社協が行う地域における支え合いの仕組みづくりとその運営を支援します。	イ 市町村社協地域福祉活動計画の策定及びその実践に対し、個別的、専門的支援を行います。 ロ 生活支援型社協に向けての充実を図ります。 ハ 地域福祉推進基礎組織の設置及び発展を支援します。	全市町村社協が今後、地域福祉活動計画を策定できるように所要の支援を実施します。 （イ）策定する社協との連絡会議の開催 （ロ）策定する社協への委員派遣 地域で発生する生活課題・福祉課題を市町村社協と住民等が地域の中で受け止めていく仕組みの構築に向けて、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付等の事例集の作成に取り組みます。 地域における支え合いの仕組みの単位となる「小地域福祉活動」の現状と課題を研究し、その有効性をモデル社協で実施し、市町村社協への普及を目指します。 （イ）指定市町村社協（みやぎボランティア総合センターと協働）の小地域福祉活動への参画 （ロ）研究成果に係る報告会の実施
	(2) 社会的保護を必要とする人々への自立生活支援の充実を目指します。	イ 生活福祉資金貸付事業を推進します。 ロ 日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）の充実強化を図ります。 ハ 東北中国帰国者支援・交流センターを運営します。	地域福祉推進の要である市町村社協の役員・事業職員等の「地域福祉の理念」に関する専門性をより高め、住民との協働が進むように育成・支援します。 （イ）全国社会福祉協議会主催研修会等への市町村社協職員の派遣 （ロ）市町村社協職員の研修（会議）の実施 （ハ）第6回社協フォーラムの開催 特に、最近の経済状況の悪化による離職者の急増など社会的背景を踏まえ、生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）及び臨時特例つなぎ資金の貸付を行います。 （イ）借入申込世帯のニーズに応じた資金の貸付促進 （ロ）「債権管理適正化計画」を策定し、適正な債権管理の実施 （ハ）介護福祉士等修学資金貸付事業（福祉人材センターと協働） （ニ）新たに相談員を配置し継続的な支援の実施 定期的な訪問により日常生活に不安を持つ方へ、福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス等の自立生活のサポートを行います。 （イ）ニーズに対応した福祉サービス利用援助等事業の展開 （ロ）地域に密着したサービスを実施するための基幹型社協への委託推進 中国帰国者の地域の定着・自立を目指し、ニーズに即した支援や事業などを実施します。 （イ）東北6県の自治体、民間団体の支援（情報交換会、ボランティア研修会、移動交流事業等） （ロ）日本語学習支援・交流事業・相談事業等の実施